

平成21年度岡山県障害者施策推進協議会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時 平成22年3月19日(金) 15:30~17:00
- 2 場所 岡山県庁 3階大会議室
- 3 出席委員名 (計10名、敬称略)
鵜川 克己、江草 安彦、太田 律子、片岡 美佐子、武智 秀夫、中島 洋子、
藤田 勉、宗高 弘子、森脇 久紀、山岡 治喜

(議事次第)

1 開会

2 部長あいさつ要旨

本日は、年度末の御多忙の中にもかかわらず、岡山県障害者施策推進協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日ごろから、障害者施策の推進に格別の御支援を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申しあげます。

既にご存じのことと思いますが、けさほど、パラリンピックで本県出身の新田佳浩選手が金メダルを獲得したというニュースが入ってまいりました。全ての県民に感動を与えるという快挙でありまして、委員の皆様方と喜びを分かち合いたいと思います。

さて、一昨日の県議会で来年度の当初予算が可決されましたが、厳しい財政事情の中、喫緊の経済・雇用対策を推進するとともに、本県の今後の発展にとって優先的に取り組むべき課題に対応するため、一般会計で対前年度比0.5%、31億円増額の6,649億円となりました。保健福祉部関係では、子育てや安全、安心の分野につきまして、配慮がなされた結果、16.8%、155億円増の1,082億円を確保したところです。

来年度も効果的かつ効率的な事業の執行に努めまして、今後とも保健福祉施策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御指導いただければと思っております。

国におきましては、障害者施策関係で動きがあります。障害者権利条約の締結を目指して、障害のある人に関する制度の集中的な改革を行うために、障がい者制度改革推進本部を設置するとともに、障害ある人本人をはじめ、関係者が主体的に制度構築に関わるということで障がい者制度改革推進会議を設置したということがございます。

この新たな推進体制のもとで、障害者基本法の抜本改正、障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法の制定、また、障害を理由とする差別等の禁止に係る制度の創設のほか、教育、雇用など広範な分野にわたって障害のある人に関する制度の抜本的な見直しが検討されています。

国の障害者施策は大きな転換点を迎えているわけですが、県におきましても、本日の議題にも上げておりますとおり、来年度新規事業として、第2期岡山県障害者計画等の検討など障害者施策の充実に取り組むことといたしております。

委員の皆様方からいただいた御意見につきましては、今後の県の障害者福祉施策に

しっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお寄せいただければと思っております。活発な御議論によりまして、本日の会議を実り多いものとしていただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

3 議事概要

＜議題1＞平成22年度障害福祉関係予算・新規事業等について

＜議題2＞第2期岡山県障害者計画（仮称）の策定について

＜議題3＞パーキング・パーミット制度の導入について

◆山本障害福祉課長

（資料1～3に基づき説明）

◆委員

資料2の進め方及びスケジュール（案）のところで、関係団体等の意見を踏まえとあるのは、具体的にどのような方法を考えているのか。

◇山本障害福祉課長

関係団体の意見聴取は事務局でしたい。その内容を反映させながら素案を作成し、委員の皆様から御意見を御意見をちょうだいしたいと考えている。

◆委員

アンケート調査票は既に配付済みなのか。

◇山本障害福祉課長

計画に関する調査票とパーキング・パーミット制度に関する調査票を同時に配付済みである。調査に当たっては、身体障害者福祉連合会、手をつなぐ育成会及び精神障害者家族会連合会の各団体に加え、施設、病院等にも御協力いただいている。このアンケート調査は個人の意見を聞くものであるが、別途、各関係団体から団体としての意見を聞くことを考えている。

◆委員

視覚障害者へは配付しているのか。

◇山本障害福祉課長

視覚障害のある方へも配付している。

◆委員

点字調査票を作成するなどの配慮はしているのか。

◇山本障害福祉課長

点字調査票はないが、視覚障害者協会と協議の上、電子メールを用いて、読み上げソフトに対応できるデータを配付している。

◆委員

障害者計画の策定に当たり、ニーズを把握することが重要だが、今回のアンケート調査では小さいお子さんの声はどのようにして把握するのか。小さい頃は障害者手帳を使わないこともあり、手帳は取得していないが、学校では特別支援クラスを使うというお子さんもいる。そのような子どもが調査の対象から漏れてしまうのではないか。その子が大人になるとニーズの内容も当面のニーズに替わってく

るので、幼児期のニーズが把握できないままになってしまうのではないか。また、発達障害の方へのアンケート調査票は作成していないようだが、そのニーズはどのように把握するのか。

◇山本障害福祉課長

発達障害の方及び子どもさんのニーズについては、アンケート調査では特別には行っていないが、今後、団体からの意見聴取を行う際に、自閉症協会などから意見を聞きたいと考えている。また、加えて、難病の方の団体などからも意見を聞きたい。なお、施設に入っているお子さんについては、施設を通じて把握できるし、在宅のお子さんについても、いくらかの把握はできると考えている。

もっとこういったことを聞いた方が良いということがあれば、こういった場で御意見をいただきたいと考えている。

◆委員

教育を中心に発達を促進するということががんばっている方の保健福祉ニーズはどのようなかということが、こういったアンケートでは把握できないのではないのか。教育を利用している親の会などをアンケートの対象としてはどうか。

◇山本障害福祉課長

学校を通じてというのは、この場でお約束するわけにはいかないが、例えば、親の会を対象とすることなどは考えていきたい。

◆委員

関係団体を通じての調査ということになると団体に入っていない方が漏れてしまうことになるのではないのか。

◇山本障害福祉課長

障害種別ごとに一定数のサンプル数を得たいと考え、団体を通じてのアンケートを実施している。それぞれの団体から、全ての障害のある方が団体へ加入しているわけではないとのお話もあり、県のホームページで、御協力いただける方には様式をダウンロードして送ってくださと呼びかけている。

◆委員

そういったアンケートを実施しているということを伝えていく努力も必要です。

◆委員

パーキングパーミット制度について、障害のある人を乗せて、障害のない人が運転するような場合も、対象になるのか。

◇山本障害福祉課長

細かくは今後議論していただくが、他県の例によれば、必ずしも自分で運転する場合に限定していないようである。

◆委員

療育手帳を持っていて、運転免許証を持っている人もいる。そういう意味で、療育手帳を所持している人を加えようとしているのか。それとも障害のない人が運転するような場合を想定して入れているのか。

◇山本障害福祉課長

岡山県として、自分で運転する人に限るのか、障害のある人を乗せて障害のない

人が運転する場合も含むのかは今後議論していただきたい。ここにお示ししている他県の例では、必ずしも本人が運転する場合に限っていない。

◆委員

妊婦をご主人が乗せているような場合は、良いということですね。この表の例で言えば。

◇山本障害福祉課長

具体的に妊婦について認めているかどうかといった個別の取扱いは把握していないが、岡山県として、そういった場合も認めていこうという制度設計は可能である。

◆委員

本人運転かどうかを区分できないということか。

◇山本障害福祉課長

妊婦についてはそうであるが、療育手帳Aのように運転免許証を取得すること自体が難しいような場合については、障害のない人が運転する場合を想定しているということになる。

◆委員

最初に作った佐賀県よりも後の方が厳しくなっているが、そうあるべきと考えている。車いす駐車場のあるところは少ないのに、障害のある人以外の人も認めるといことになれば、このままで行くと重度の人が来たときに置くことできないということもあり得る。緩めるのはいつでもできる。その点は考えておいていただきたい。下肢に障害があるという点を大前提にするならば、聴覚障害の方や療育手帳をお持ちの方について、このようになるのはいかがか。何を大前提にするのかということをよく考えておかないと、現場でぶつかり合いが起こったときに、説明のしようがなくなる。その辺は是非お願いしたい。

◆委員

1 2月に制度を導入しようとするれば、それまでに検討を進めて間違いのないようにしないといけない。

障害者自立支援法の廃止について、どこに問題があったのかということについてであるが、1割負担の問題が良く取り上げられるが、私は1割負担よりもっと大変な問題があったと思う。それは自立という概念について、定義が行われていないということである。第2期障害者計画策定事業の計画の内容にも自立という言葉が出てきており、雇用の促進や学校教育の充実ということが上げられているが、それでは、雇用も学校も関係のない寝たきりでいる人はどうなるのか。自立という言葉が安易に使うのではなく、概念規定を正確にしておいた方が良いのではないか。全国に約4万5千人の重症心身障害者がいる。新生児のNICUに入った人が1か月入ったら、すぐに一般病棟に移れるかという移れない人もいる。長い人は2年も3年もいる。そうすると次に生まれた750gの子どもが入ることができない。従来は、重症心身障害児施設が受け皿であったが、それだけでも足りない。そこで大型の病院は、在宅支援を行い、家に帰すことを一生懸命やっている。一般病棟で医療費が増額され、医療費の方で頑張ってくれということをしている。しかし、この子ども達が自動車の免許証をもらえるようになることはないし、学校に行けるわけ

でもない。そういう子どもを連れてお母さんがショッピングセンターに行くときには家に置いておくことはできないので、一緒に行くことになる。別の審議会でも子どもを連れて親に対する配慮を呼びかける声が上がっていたが、普通の健康な赤ちゃんよりもっと深刻な問題がある。障害福祉課の資料にも自立を言いながら、そういう子どものことを書いていない。私は自立とは存在することだ、その存在を助けることが自立を助けることなのだと考えている。障害者自立支援法がどうだとか、お金を取るとか取らないとかではなく、まず、尊厳がなければいけない。そのことを計画に書いておくべきと考える。大体全国で3万5千人、岡山はその60分の1で600人ぐらい、その家族を含めると関係者は3,000人ぐらいおられるのではないか。そういう方々がこれを見られたら、虚しい、自分たちとは無関係な話だと思われるのではないか。現実には岡山県保健福祉部が施策としてやっていることはそういった方を無視しているわけではないので、決して無視してはいないということをごまかすにはっきりと示した方がよいのではないかと。

◇山本障害福祉課長

これまで「自立」ということで、障害のある人の所得保証はもちろん大切なことであるが、自立が「自活」に偏っていたのではないかと反省がある。これは個人的な考えであるが、自立支援とは障害のある人が能力の如何に関わらず、主体的な意思に基づいて生きていくことを支えるということであり、そういった視点をこれから作る計画にしっかりと盛り込んで行きたい。また、パーキングパーミット制度の構築についても、皆様の御意見を聞きながら作っていきたいと考えている。

◆委員

自立の理念は大事だと思うが、政府が替わって4月から1割負担がなくなるということになって、4月以降に申請するため補装具の希望が一時的に減少した。やはりお金の問題は大きいと思う。

◆委員

既に減額措置が講じられているので、実際に1割負担している人は少ないのではないかと。

◆委員

それでも、今まで利用できていた人が利用できなくなったということに問題があると思う。

◆委員

障害者年金が増額されていないことにも問題がある。他の年金は上がっているのに、障害者年金は上がっていない。

◆委員

発達障害支援について、市町村で実施する乳幼児検診等の支援はどのようになっているのか。

◇則安健康対策課長

母子保健の中に乳幼児支援があり、その中で発達障害の可能性のある子をチェックできるようになっている。

◆委員

できるだけ早期に発見して対処しないといけないが、人材がいない。人材を養成するのが支援ではないか。乳幼児を対象とした障害の早期発見・治療について、市町村を対象に現実的なサポートをしていただきたい。

◇則安健康対策課長

保健所の方ではそういった方を対象に心とからだの総合検診を実施している。

◆委員

保健師では分からないのではないかな。

◇則安健康対策課長

心理判定員又は精神科の医師を保健所に招いて、そこで診察をしていただいている。

◆委員

そういう支援をやってほしい。

◆委員

今やっていることを大幅に改めるといようなことはできるわけもない。特に、県、国の財政のしがらみがある中で隙間が少ししかない。そのような中で、多い少ないの議論ばかりやっていたのではどうにもならない。どこに向かっているかということをはっきりと言わなければならない。保健福祉部についてプラスの話をする、各県に発達障害者センターは基本的には1つだけで、人口が多い県でも1つしかないところが多い。ところが、岡山県には2つある。津山に支所という形で置いている。うちの知事は何とか2つ作った。そういう意味で岡山はやっている。ただ、それをもう少し広げる方法はないのかということだ。

<議題4> 岡山県障害者長期計画の進捗状況について

◇山本障害福祉課長

(資料1～3に基づき説明)

◆委員

就労継続支援は増えているが、地域生活支援センターは減っている。そこで落ちた人にどういう手当をしていくのかということを経営計画で示してほしい。また、家族会などの当事者団体の育成を是非お願いしたい。地域移行を進めていく上で、最終的に家族が見向きもしない状況に置かれていたのでは、とても定着にはならない。家族がその力を付けて、家族同士が支え合っていくという、そういうものを作り上げていくということを是非お願いしたい。当事者団体の育成をどのように進めて、どうしていくのかということをお示しいただきたい。

◇山本障害福祉課長

就労継続支援が増えて、地域生活支援センターが減っているということについて、理由をつかみ切れていないので、実態を把握してお示ししたい。また、団体の育成について計画に書き込むことについては、これも計画を策定していく段階で聞いていきたいと思う。

◆委員

団体の育成と言え、一般的には助成金を出せということにつながると思うが、

その点には反対だ。自立ということで何から何まで手をかけるのはよくない。自立をさせていく中心になるのは、当事者団体である。倉敷の身体障害者の会では、市から補助金をもらわずに自分たちで仕事をすれば良いではないかという動きになっている。自分たちで責任を持った行動ができるようにしようということだ。そのもととなるのは、事務所である。きらめきプラザやいろんなどころでお世話になっているが、これをもう少し柔軟に考えていただければだいぶ違うと思う。津山の場合は、金は津山市に出してもらおうが、職員を雇ってスポーツや文化の行事のセッティングは全部自分たちでやっている。それも知的や精神の方を全部集めてやっている。そういうことを通じて、県の組織をスリムにしていくこともまた大事なことでないか。この内容については、是非がんばっていただきたいと思う。

＜その他＞障害者制度改革の推進体制

障害者自立支援法の利用者負担の基本的な枠組み

◇山本障害福祉課長

(参考資料を紹介)

◆委員

国の障害者自立支援法の理念が障害者の尊厳を傷付けたということで、見直しが行われている。その理念に基づいて、県が利用者負担の制度を導入したわけであるから、それについても、見直しを行う必要があるのではないか。

◆委員

障害者も応分の負担をしないといけないと思う。1割が2%になることはあっても、0%というのは良くない。応益ではなく、応能でやっていただければよいと思うが、日本国民である以上は、それなりの負担をしないといけない。応能負担をしなくてはいけないと思う。

4 閉会

5 事務説明

◇山本障害福祉課長

岡山県では、審議会の公開に取り組んでいる。この協議会についても、次回開催通知の際に御案内するが、公開するという方向を考えているので、御理解いただきたい。